平成２４年（再）第１０号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋ヒルクレスト株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成24年９月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月11日
平成24年７月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１１号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋ティ・ケー・エス株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成24年９月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月11日
平成24年７月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１２号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋トリアス株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成24年９月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月11日
平成24年７月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１３号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋ゴルフスクエア株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成24年９月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月11日
平成24年７月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第２号
静岡市清水区長崎322番地
再生債務者　西村医療器株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月18日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
秋田県大館市比内町笹館字下細越１番地の５
再生債務者　若松フユエルサービス株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月17日　秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（再）第２号
秋田県大館市比内町笹館字細越１番地１
再生債務者　若松コンクリート株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月17日　秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（再）第３号
秋田県大館市比内町笹館字細越１番地１
再生債務者　若松商工株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月17日　秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（再）第２号
福島県南相馬市原町区橋本町１丁目３番地の２
再生債務者　髙橋　亨平
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年７月19日
福島地方裁判所第１民事部

平成２１年（再）第３２号
東京都中央区八丁堀２丁目15番１号
再生債務者　中和機工株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第３７号
東京都大田区久が原６丁目４番６号
再生債務者　宮﨑　春雄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３号
福岡県大牟田市高砂町62番地４
再生債務者　今村食品工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月18日
福岡地方裁判所久留米支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１０３号
千葉県市原市北国分寺台４丁目18番地67
再生債務者　高木　成昭
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年９月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１１２号
千葉県市川市大野町２丁目1849番地７
再生債務者　高橋　良夫
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月22日から平成24年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２６号
千葉県市川市塩浜４丁目２番８棟922号　ハイタウン塩浜
再生債務者　松永　和彦
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月22日から平成24年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２号
千葉県袖ケ浦市のぞみ野127番地19
再生債務者　木村　清香
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月22日から平成24年９月５日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再イ）第７０号
さいたま市見沼区大字東門前436番地１　エステ・スクエア大宮東501
再生債務者　丸山　　真
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１００号
埼玉県和光市白子１丁目10番30―210号
再生債務者　追木　浩二
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１０６号
埼玉県戸田市喜沢南１丁目２番25―803号
再生債務者　中村　　高
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部